

# 消費者庁の国会対応等の実績

## 国会対応

(安倍内閣発足以降の実績)

### ◆国会答弁

国会質疑に計157回、197時間15分対応

政務三役答弁 1340問

政府参考人答弁 1039問

### ◆与野党の部会・調査会、国対等ヒアリング

与野党の部会・調査会に340回対応

国対等のヒアリング等に22回対応

### ◆資料要求、説明要求等

説明要求423件、面会要求72件

資料要求575件 (参考：電話説明要求398件)

## 制度づくり

(安倍内閣発足以降の実績)

### ◆法律

8本の法律を提出・成立

(消費者庁主請議4本(全て登壇もの)・共同請議4本)

関係省庁(内閣法制局を含む)との対面での説明・調整・・・延べ568人回

### ◆政令等

27本の政令を閣議決定(消費者庁主請議・共同請議)

関係省庁(内閣法制局を含む)との対面での説明・調整・・・延べ552人回

20件の閣議決定

(消費者基本計画、消費者白書等)

## 官邸や各省庁との政策調整

(平成27年1月～12月10日の実績)

### ◆閣僚級会議

物価問題に関する関係閣僚会議(関電値上げ)等

### ◆課長級以上の会議

主催23回(うち局長級5回)

他省庁主催課長級以上会議に248回出席

### ◆各省庁調整

#### ①予算・機構定員要求作業

81回、延べ317人で対面で説明を実施

#### ②予算・機構定員、法制局説明以外

延べ約1020人回(課長補佐級以上)実施

### ◆国賠・行政訴訟対応

54回の口頭弁論期日に対応

(東京39回、大阪8回、名古屋3回、宇都宮4回)

毎回、法務省本省(訟務局)等と対面での打合せ

# 消費者庁職員の出張・外勤実績

平成27年1月から平成27年12月における消費者庁職員の都道府県別出張・外勤実績（延べ人数・徒歩、官用車移動は含まない）

都道府県	延べ人数	比率
北海道	95	1.5%
青森県	13	0.2%
秋田県	25	0.4%
岩手県	7	0.1%
山形県	6	0.1%
宮城県	76	1.2%
福島県	82	1.3%
群馬県	5	0.1%
栃木県	40	0.6%
茨城県	16	0.3%
千葉県	93	1.5%
埼玉県	148	2.4%
東京都	4275	68.4%
神奈川県	333	5.3%
新潟県	26	0.4%
長野県	12	0.2%

都道府県	延べ人数	比率
山梨県	6	0.1%
静岡県	28	0.4%
富山県	25	0.4%
岐阜県	40	0.6%
愛知県	108	1.7%
石川県	10	0.2%
福井県	23	0.4%
滋賀県	18	0.3%
三重県	7	0.1%
京都府	48	0.8%
奈良県	8	0.1%
兵庫県	27	0.4%
大阪府	228	3.6%
和歌山県	21	0.3%
鳥取県	31	0.5%
岡山県	38	0.6%

都道府県	延べ人数	比率
島根県	6	0.1%
広島県	50	0.8%
山口県	7	0.1%
香川県	10	0.2%
徳島県	39	0.6%
愛媛県	9	0.1%
高知県	8	0.1%
福岡県	81	1.3%
佐賀県	7	0.1%
長崎県	15	0.2%
大分県	7	0.1%
熊本県	43	0.7%
宮崎県	7	0.1%
鹿児島県	18	0.3%
沖縄県	27	0.4%
合計	6252	100%

→ 上記の出張・外勤を徳島駅起点にした場合、東京駅起点の場合と比べ

追加移動時間は+4万531時間58分、追加交通費は+3億6183万1987円

※PASMO、回数券等を使用した近距離出張・外勤を含む実績。

※旅費、PASMO、回数券等を支給しない出張や外勤（例：通勤定期を使用の場合、官用車や徒歩移動の場合）は実績に含めない。

※「追加移動時間、追加交通費」は、出発地をそれぞれ東京駅、徳島駅とし、用務地をすべて各都道府県庁所在地最寄り駅と仮定して、機械的に計算したもの。移動時間・交通費は、1月27日提出の「全国への所要時間の比較」同様に、旅費法等の規定（航空機・特別急行列車の使用基準）に基づいた経路により算出

※追加移動時間・追加交通費については、徳島駅から各都道府県庁最寄りの駅への往復にかかる移動時間の累計時間・累計交通費から東京駅から各道府県庁最寄りの駅への往復にかかる移動時間の累計時間・累計交通費を引いた時間。

※追加交通費については、徳島駅から各都道府県庁最寄りの駅への往復にかかる交通費の累計金額から東京駅から各道府県庁最寄りの駅への往復にかかる交通費の累計金額を引いた差額。（消費者庁が交通費を負担していない出張分は含まない。なお、交通費には宿泊費、日当を含まない。）

# 国民生活センターにおける直接対面による業務の実績・専門家の確保等

(特段の記載がない場合は平成26年度実績値)

## ○事業者との対面での交渉

相談・あっせん	202回
ADR	148回
商品テスト	35回

## ○非常勤職員の消費生活相談員資格保有者数(111名) (平成28年1月1日現在)

## ○多様な専門家の確保

## ○各省庁との対面での調整・連携

消費者庁等	338回
審議会等への出席	130回
消費者団体等	6回
事業者団体	34回

ADR委員	50名
商品テスト分析・評価委員	39名
研修講師	162名*

※その他の業務においても多数の委員を確保

## ○報道機関への対面での対応

記者説明会	21回
対面取材	97回

## ・専門家へのヒアリング(対面)の回数

相談・あっせん	702回
商品テスト	26回
編集	21回
研修	108回*

(\*平成27年5月～12月の実績)

# 国民生活センター研修受講者について

国民生活センター相模原事務所で実施した研修（平成27年5月～12月実施分）について  
地方自治体に所属している受講者の数

都道府県	受講者数
北海道	69
青森県	30
岩手県	59
宮城県	79
秋田県	19
山形県	47
福島県	44
茨城県	110
栃木県	55
群馬県	72
埼玉県	96
千葉県	132
東京都	269
神奈川県	140
新潟県	46

都道府県	受講者数
富山県	22
石川県	32
福井県	22
山梨県	33
長野県	40
岐阜県	29
静岡県	91
愛知県	113
三重県	32
滋賀県	46
京都府	51
大阪府	99
兵庫県	28
奈良県	29
和歌山県	16

都道府県	受講者数
鳥取県	26
島根県	30
岡山県	48
広島県	33
山口県	47
徳島県	13
香川県	13
愛媛県	43
高知県	24
福岡県	54
佐賀県	15
長崎県	35
熊本県	39
大分県	21
宮崎県	39
鹿児島県	42
沖縄県	25

合計	2497
----	------